

選挙管理委員会次第

期日 令和7（2025）年11月8日（土）
午後4時から
場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

(1) 選挙人名簿選挙時登録について	P 1 ~ 5
ア 選挙時登録資格要件	P 1
イ 選挙人名簿登録数（選挙時登録）	P 2 ~ 5
(2) 選挙管理委員会告示について	P 6 ~ 19
ア ポスター掲示場の設置について	P 6 ~ 8
イ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数について	P 9
ウ 選挙権を有する者の総数の3分の1の数について	P 10
エ みよし市長選挙の実施について	P 11
オ 選挙長及び同職務代理者の選任について	P 11
カ 期日前投票所の場所及び期間について	P 12
キ 期日前投票所の開閉時刻について	P 12
ク 投票所の場所について	P 13
ケ 開票の事務を選挙会の事務と併せて行うことについて	P 13
コ 選挙会の事務を行う場所及び日時について	P 14
サ 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について	P 15
シ 投票管理者及び同職務代理者の選任について	P 16
ス 選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの日時及び場所について	P 17
セ 氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの日時及び場所について	P 17
ソ 選挙運動費用の支出限度額について	P 18
タ 選挙運動に関する収入及び支出の報告書要旨の公表について	P 18
チ 選挙運動用ポスターを掲示できる日について	P 19

3 その他

選挙人名簿選挙時登録について

選挙登録資格要件

1 基準日及び登録日（第22条）

令和7（2025）年11月8日（土）

2 登録要件（第9条）

（1）国政選挙の選挙権のある者

ア 日本国であること

イ 年齢満18歳以上である者（平成19（2007）年11月17日以前の出生者）

（2）住所要件（第21条及び第28条）

ア 令和7（2025）年8月8日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3箇月要件）

イ 令和7（2025）年7月8日から令和7（2025）年11月7日までの間の転出者で3箇月以上住民基本台帳に記録されていた者

ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。

3 抹消者（第11条及び第28条）

（1）令和7（2025）年7月7日以前に転出した者（4箇月要件）

（2）前回の登録時において登録のあった者で、令和7（2025）年11月8日までに死亡した者

（3）欠格事項に該当した者

4 その他（「転出者」で表示される者（第27条））

令和7（2025）年7月8日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（選挙時登録）

令和7（2025）年11月8日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,768人	23,748人	48,516人	

（参考）前回定時登録（9月）からの増減

区分	男	女	計	備考
9月定時登録者数	24,746人	23,702人	48,448人	
登録者数	263人	211人	474人	
抹消者数	241人	165人	406人	
転出者	216人	144人	360人	
死亡者	25人	21人	46人	
欠格者	0人	0人	0人	
その他	0人	0人	0人	
選挙時登録者数	24,768人	23,748人	48,516人	
増減者数	+22人	+46人	+68人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3, 229	3, 120	6, 349
	北部	3, 347	3, 226	6, 573
	南部	2, 513	2, 398	4, 911
	西部	2, 965	2, 733	5, 698
	天王	3, 460	3, 240	6, 700
	三好丘	3, 244	3, 155	6, 399
	緑丘	2, 940	2, 958	5, 898
	黒笹	3, 070	2, 918	5, 988
合 計		24, 768	23, 748	48, 516
開票区数	1	投 票 区 数	8	

世代別

前回定期登録（令和7（2025）年9月1日現在）からの増減表

世代	内 訳	世代			男			女			計		
		男	女	計	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
みよし市	18歳	341	289	630	331	10	341	288	1	289	619	11	630
	19歳	334	295	629	334	0	334	280	15	295	614	15	629
	20歳	323	305	628	334	-11	323	325	-20	305	659	-31	628
	21歳から25歳まで	1,815	1,682	3,497	1,821	-6	1,815	1,696	-14	1,682	3,517	-20	3,497
	26歳から30歳まで	1,813	1,531	3,344	1,835	-22	1,813	1,519	12	1,531	3,354	-10	3,344
	31歳から35歳まで	1,742	1,588	3,330	1,755	-13	1,742	1,579	9	1,588	3,334	-4	3,330
	36歳から40歳まで	1,911	1,639	3,550	1,906	5	1,911	1,654	-15	1,639	3,560	-10	3,550
	41歳から45歳まで	1,998	1,743	3,741	1,987	11	1,998	1,749	-6	1,743	3,736	5	3,741
	46歳から50歳まで	2,128	2,021	4,149	2,152	-24	2,128	2,025	-4	2,021	4,177	-28	4,149
	51歳から55歳まで	2,789	2,734	5,523	2,776	13	2,789	2,759	-25	2,734	5,535	-12	5,523
	56歳から60歳まで	2,472	2,197	4,669	2,471	1	2,472	2,170	27	2,197	4,641	28	4,669
	61歳から65歳まで	1,884	1,627	3,511	1,860	24	1,884	1,599	28	1,627	3,459	52	3,511
	66歳から70歳まで	1,296	1,204	2,500	1,291	5	1,296	1,211	-7	1,204	2,502	-2	2,500
	71歳から75歳まで	1,200	1,277	2,477	1,203	-3	1,200	1,290	-13	1,277	2,493	-16	2,477
	76歳から80歳まで	1,213	1,536	2,749	1,209	4	1,213	1,524	12	1,536	2,733	16	2,749
	81歳以上	1,509	2,080	3,589	1,481	28	1,509	2,034	46	2,080	3,515	74	3,589
合 計		24,768	23,748	48,516	24,746	22	24,768	23,702	46	23,748	48,448	68	48,516

前回定期登録(令和7(2025)年9月1日)と

今回選挙時登録(令和7(2025)年11月8日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,229	0	3,229	3,120	0	3,120	6,349	0	6,349
北部	3,334	+13	3,347	3,215	+11	3,226	6,549	+24	6,573
南部	2,517	-4	2,513	2,396	+2	2,398	4,913	-2	4,911
西部	2,959	+6	2,965	2,717	+16	2,733	5,676	+22	5,698
天王	3,459	+1	3,460	3,239	+1	3,240	6,698	+2	6,700
三好丘	3,251	-7	3,244	3,149	+6	3,155	6,400	-1	6,399
緑丘	2,917	+23	2,940	2,939	+19	2,958	5,856	+42	5,898
黒雀	3,080	-10	3,070	2,927	-9	2,918	6,007	-19	5,988
合 計	24,746	+22	24,768	23,702	+46	23,748	48,448	+68	48,516

みよし市選挙管理委員会告示第21号

令和7年11月16日執行予定のみよし市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第8項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置する。

令和7年11月8日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

別紙

番号	投票区	設 置 場 所		
1	三好	みよし市	三好町	湯之前50-3 (三好交番北)
2	三好	みよし市	三好町	上74-1 (三好上児童遊園南側)
3	三好	みよし市	三好町	大坪19-1 (三好上公民館東側)
4	三好	みよし市	三好町	井ノ口72 (森曾公園南側)
5	三好	みよし市	三好町	東山4-4 (県営東山住宅 6棟東)
6	三好	みよし市	三好町	出口22-8 (県営中島住宅 9号棟西)
7	三好	みよし市	三好町	平池20 (平池会館サンピース西側)
8	三好	みよし市	三好町	上ヶ池26-246 (上ヶ池会館西側)
9	北部	みよし市	筋生町	小根1-1 (薬王寺東側)
10	北部	みよし市	筋生町	小金下4-1 (筋生公民館北)
11	北部	みよし市	筋生町	仲田15-2 (筋生水洗公園南側)
12	北部	みよし市	潮見	1-13 (潮見北公園東側)
13	北部	みよし市	福谷町	寺ノ前21-1 (福谷区民会館正門右側)
14	北部	みよし市	福谷町	落合23-6 (福谷落合交差点東)
15	北部	みよし市	福谷町	根浦660 (根浦野菜集出荷場西側)
16	北部	みよし市	福谷町	阿弥陀堂7 (福谷住宅集会所北)
17	北部	みよし市	打越町	新池浦63-1 (高嶺児童館北側)
18	南部	みよし市	明知町	西ノ口59-17 (尾三消防三好南出張所南側)
19	南部	みよし市	明知町	東谷61 (明知上公民館北側)
20	南部	みよし市	明知町	多羅釜120-2 (明知上浄化センター南側)
21	南部	みよし市	明知町	下屋敷6-5 (ハス池東側)
22	南部	みよし市	南台	62 (南台1号公園北東側)
23	南部	みよし市	打越町	西ノ前1-4 (打越東屋敷交差点南)
24	南部	みよし市	打越町	北屋敷1-6 (打越公民館西)
25	南部	みよし市	打越町	小池下60 (打越下遊園地西側)
26	西部	みよし市	三好町	八和田85-3 (大慈庵遊園地)
27	西部	みよし市	園原二丁目	1-2 (三好下公民館西側)
28	西部	みよし市	三好町	大慈山33-2 (保田ヶ池公園西側)
29	西部	みよし市	園原	三丁目5-2 (向田公園北側)
30	西部	みよし市	三好町	半野木1-99 (株サンコー西側)
31	西部	みよし市	三好町	石塚27 (三好石塚遊園地)
32	西部	みよし市	西一色町	池ノ内18-1 (西一色ふれあい会館東側)
33	西部	みよし市	福田町	山畑59-2 (名鉄福田北口バス停西側)
34	西部	みよし市	福田町	東屋敷84-2 (福田児童館花壇)
35	天王	みよし市	三好町	池ノ原1-21 (新屋児童館)

番号	投票区	設置場所			
36	天王	みよし市	新前田	三丁目8-1	(新前田東公園西側)
37	天王	みよし市	天王台	24	(調整池西側)
38	天王	みよし市	東山台	17-1	(ミレニアム東山台南西側)
39	天王	みよし市	三好町	東山163-3	(鈴木商店西)
40	天王	みよし市	三好町	東山110-1	(三好高校プール東)
41	天王	みよし市	三好町	弥栄31-3	(東山児童館北側)
42	天王	みよし市	三好町	上ヶ池1-1	(三好東山交差点南東)
43	三好丘	みよし市	三好丘	七丁目	(メグリア三好店北調整池)
44	三好丘	みよし市	三好丘	二丁目15-1	(三好ヶ丘駅前ロータリー)
45	三好丘	みよし市	三好丘	二丁目15-12	((有)ミツヤーキテクチュアルグーラススタジオ北)
46	三好丘	みよし市	三好丘	七丁目1	(三好丘小学校東側)
47	三好丘	みよし市	三好丘	八丁目12	(井守下公園北側)
48	三好丘	みよし市	三好丘旭	四丁目20-24	(旭丘公園北側)
49	三好丘	みよし市	三好丘旭	二丁目7	(下り松公園南側)
50	三好丘	みよし市	三好丘旭	五丁目4	(三戸口公園東側)
51	緑丘	みよし市	三好丘緑	四丁目1-1	(緑丘公園西側)
52	緑丘	みよし市	ひばりヶ丘	二丁目21	(ひばりヶ丘公園東側)
53	緑丘	みよし市	三好丘緑	二丁目8-6	(舟ヶ崎公園北側)
54	緑丘	みよし市	三好丘緑	一丁目1-1	(緑丘小学校南側)
55	緑丘	みよし市	三好丘緑	四丁目11-5	(高嶺公民館)
56	緑丘	みよし市	三好丘桜	二丁目17-24	(狐洞児童遊園地西側)
57	緑丘	みよし市	三好丘桜	三丁目5	(桜公園駐車場西)
58	緑丘	みよし市	三好丘桜	四丁目11-2	(貝ノ木公園西側)
59	黒笹	みよし市	黒笹	一丁目8-4	(黒笹駅前ロータリー)
60	黒笹	みよし市	黒笹町	唐沢141	(黒笹児童遊園北側)
61	黒笹	みよし市	黒笹いずみ	二丁目6-1	(馬堤公園東側)
62	黒笹	みよし市	黒笹	一丁目21-1	(丸根公園東側)
63	黒笹	みよし市	黒笹	三丁目2-4	(広久伝公園東側)
64	黒笹	みよし市	三好丘あおば	二丁目11-7	(大沢公園南側)
65	黒笹	みよし市	三好丘あおば	二丁目40	(三好ヶ丘第4中継ポンプ場西側)
66	黒笹	みよし市	黒笹	一丁目8-8	(黒笹公民館)

みよし市選挙管理委員会告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、971である。

令和7年11月8日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

（参考）

※ 登録者数

$$48,516 \text{人} \div 50 = 970.32 \\ \approx 971 \quad (\text{小数点切り上げ})$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回（令和7年9月1日）

※ 登録者数

$$48,448 \text{人} \div 50 = 968.96 \\ \approx 969 \quad (\text{小数点切り上げ})$$

みよし市選挙管理委員会告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16, 172である。

令和7年11月8日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

(参考)

※ 登録者数

$$48,516 \text{人} \div 3 = 16,172$$

- ・地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・同 第81条第1項 長の解職請求
- ・同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回（令和7年9月1日）

※ 登録者数

$$48,448 \text{人} \div 3 = 16,149.33\dots$$

≈ 16,150 (小数点切り上げ)

みよし市選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、みよし市長の任期満了による選挙を令和7年11月16日に行う。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

みよし市選挙管理委員会告示第25号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

選挙区名	選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
みよし市	みよし市	石原正裕	みよし市	吉岡 稔

みよし市選挙管理委員会告示第26号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

期日前投票所の名称	当該期日前投票所を設ける期間
みよし市役所	令和7年11月10日から同年11月15日まで
みよし市おかよし交流センター	令和7年11月10日から同年11月15日まで

みよし市選挙管理委員会告示第27号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における期日前投票所の開閉時刻を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項で読み替えて準用する同法第40条第2項の規定により告示する。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

期日前投票所	期日前投票所を開く時刻	期日前投票所を閉じる時刻
みよし市おかよし交流センター	午前9時	午後8時

みよし市選挙管理委員会告示第28号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における投票所は、次のとおりである。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

投票区名	投票所	
三好投票区	みよし市三好町宮ノ越31番地	中部小学校体育館
北部投票区	みよし市根浦町三丁目9番地47	北部小学校体育館
南部投票区	みよし市明知町上細口27番地	南部小学校体育館
西部投票区	みよし市三好町半野木1番地27	三吉小学校体育館
天王投票区	みよし市三好町池ノ原1番地21	新屋児童館
三好丘投票区	みよし市三好丘七丁目1番地	三好丘小学校体育館
緑丘投票区	みよし市三好丘緑一丁目1番地1	緑丘小学校体育館
黒笹投票区	みよし市黒笹いづみ三丁目26番地1	黒笹小学校体育館

みよし市選挙管理委員会告示第29号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により選挙会の事務と併せて行う。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

みよし市選挙管理委員会告示第30号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における開票の事務と併せて行う選挙会の事務を行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

1 場所

三好公園総合体育館

2 日時

令和7年11月16日午後9時10分

みよし市選挙管理委員会告示第31号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任し、その者が職務を行うべき日を次のように定める。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

期日前 投票所 の名称	投票管理者			投票管理者の職務を代理すべき者		
	住所	氏名	職務を行う べき日	住所	氏名	職務を行う べき日
みよし市役所	豊田市	甲村 聰	令和7年 11月10日	みよし市	杉浦 光	令和7年 11月10日
同	日進市	吉田 健二	令和7年11 月11日	みよし市	久野 良人	令和7年 11月11日
同	日進市	石川 重之	令和7年 11月12日	みよし市	野々山 千広	令和7年 11月12日
同	日進市	浅井 謙一	令和7年 11月13日	豊田市	塚本 真歩	令和7年 11月13日
同	みよし市	加藤 陽介	令和7年11 月14日	みよし市	杉浦 光	令和7年 11月14日
同	みよし市	岡田 珠見	令和7年 11月15日	みよし市	久野 良人	令和7年 11月15日
みよし市おかよし交流センター	みよし市	近藤 晋	令和7年 11月10日	みよし市	倉内 菜穂	令和7年 11月10日
同	みよし市	伊藤 益好	令和7年 11月11日	名古屋市	押領司 一詞	令和7年 11月11日
同	みよし市	木戸 桂子	令和7年 11月12日	豊田市	金丸 善一郎	令和7年 11月12日
同	尾張旭市	森田 悟史	令和7年 11月13日	名古屋市	鈴木 香帆	令和7年 11月13日
同	みよし市	杉浦 光	令和7年 11月14日	日進市	野々山 莉央	令和7年 11月14日
同	みよし市	田中 裕	令和7年 11月15日	豊田市	金丸 善一郎	令和7年 11月15日

みよし市選挙管理委員会告示第32号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
三好投票区	みよし市	水谷 昌弘	みよし市	森下 芳弘
北部投票区	長久手市	芳村 達史	みよし市	中野 哲也
南部投票区	豊田市	鈴木 孝明	みよし市	酒井 健一
西部投票区	みよし市	井川 留美子	みよし市	細川 純史
天王投票区	小牧市	西世古 貴志	東郷町	関 雄一
三好丘投票区	豊田市	大城 智子	東郷町	鏑木 健
緑丘投票区	みよし市	塩里 重人	東郷町	若佐 高明
黒笹投票区	みよし市	高橋 伸幸	豊田市	山口 慎太郎

みよし市選挙管理委員会告示第33号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙の選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるために行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

1 日時

令和7年11月9日午後5時30分

2 場所

みよし市役所3階301会議室

みよし市選挙管理委員会告示第34号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙の投票所内における氏名等の掲示の掲載順序を定めるために行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

1 日時

令和7年11月9日午後6時

2 場所

みよし市役所3階301会議室

みよし市選挙管理委員会告示第35号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における選挙運動費用の支出制限額は、
次のとおりとする

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

候補者1人につき 7,029,800円

※計算式

【選挙人名簿登録者数】	【人数割額】	【定数】	【固定額】
48,516人	× 81円	÷ 1 +	3,100,000円
= 7,029,796円			
≒ 7,029,800円			

(100円未満の端数は切り上げ)

みよし市選挙管理委員会告示第36号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書要旨の公表は、みよし市公告式条例（昭和25年三好村条例第2号）第2条第2項に定める掲示場に掲示して行う。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

みよし市選挙管理委員会告示第37号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第8項の規定によるポスター掲示場に選挙運動用ポスターを掲示できる日は、令和7年11月9日からとする。ただし、立候補届の受理後とする。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕